

# 中高ドイツ語叙事作品に見られる表現技法 —『哀れなハインリヒ』を手がかりに 『ザクセン宝鑑』の表現と比較して—

武市 修

## 1. はじめに

中高ドイツ語文学ではジャンルを問わず、韻律規則に則り一定の許容範囲の中で行のリズムを整え脚韻を踏むことがほぼ絶対必要条件であった。詩人たちはその枠内で彼らの美的世界を如何に内容豊かにして簡潔に表現するかに心血を注いだ。筆者はこれまで叙事文学作品を中心にその独特の表現形式を明らかにすべく、中高ドイツ語叙事文学の代表的作品である『ニーベルンゲンの歌』(*Nibelungenlied*)、『クードルーン』(*Kudrun*)、『イーヴァイン』(*Iwein*)、『パルツイヴァール』(*Parzival*)、『トリスタン』(*Tristan*)、『イタリアの客人』(*Der Welsche Gast*) に現われる用例を分析し、迂言的表現とさまざまな語形の二つの観点から詳細に検討してきた。具体的には、前者では *tuon* の代動詞用法、現在分詞や不定詞を伴う複合形による迂言表現、名詞 *dinc*, *êre*, *hant*, *liebe*, *lîp* 等による書き換え表現を調べ、後者では主として動詞 *legen*, *ligen*, *sagen*, *lâzen* の縮約形と本来の語形との使い分けを明らかにした。

さらに、そこで取り上げた作品はすべて脚韻文学であるので、散文作品との比較によってこれらが押韻文学独特の表現技法かどうかを確認すべく、目下、法書ではあるが当時の優れた散文作品としても評価されている『ザクセン宝鑑』(*Sachsenspiegel*) を調査の対象にしている。過去2度にわたり取り敢えず韻文で書かれた280行の序文<sup>1</sup>に見られる表現形

---

1 これまでの序文についての考察では、アイケ (Eike von Regow) 自身によって書かれた部分と、アイケの死後あとで付け加えられたとされる部分を区別しないで等しく扱ったが、本稿でも、当時の低地ドイツ語を伝えているという観点から

式を調べたので、本稿では当該作品の本文「封建法」(lantrecht)の第一部分を詳細に検証し、最後に、中高ドイツ語文学作品として『哀れなハインリヒ』(Der arme Heinrich)を取り上げ、そこに現われる中高ドイツ語叙事文学作品に見られる独特の表現技法を確認したい。

## 2. 『ザクセン宝鑑』に見られる表現

### 2.1. 代動詞 don

ヘルマン・パウル(Hermann Paul)の『中高ドイツ語文法』(Mittelhochdeutsche Grammatik, 1966)によれば、「しばしば動詞 tuon は新高ドイツ語ならたいてい同じ動詞が繰り返される場合に、先行する動詞の代わりに用いられる」<sup>2</sup>。このような tuon の代動詞用法は中高ドイツ語文学作品では頻繁に見られる。筆者は、代動詞 tuon の用例を分析し、代動詞機能にもさまざまなパターンがあることを示すとともに tuon のいろいろな語形が押韻のために用いられていることから、多用される tuon の代動詞用法が押韻文学と関連付けられるのではないかと推論した<sup>3</sup>。『ザクセン宝鑑』には mhd. tuon に当たるこのような don の用例は、先に見た序文の部分には1例もなかったが、本文第一部には次の2例見られる(下線は筆者、以下同様)。

- 1) Ungetweider bruder kint de stat an deme lede, dar sculdere unde arm to samene gat; also dut de suster kint. (1,3,3)  
両親が別々でない兄弟の子たちは、肩と腕が連結する関節に位置する。(両親が別々でない) 姉妹の子たちもまた同様である。
- 2) se twein sek mit der kost oder ne dun, (1,13,1)

---

同様にとくに区別しない。

2 Paul, Hermann: *Mittelhochdeutsche Grammatik*. 19. Auflage, bearbeitet von W. Mitzka, 2. Druck (= Paul/Mitzka), Tübingen 1966, S.281, §386.

3 Takeichi, Osamu: „Zum Ersatzverb tuon“. In: *Sprachwissenschaft* 17, Heft 2, 1992, S.200–221.

彼らが家計を別にしていようが、別にしていまいが、

1) は遺産を相続する権利の順位について述べるくだりで、血縁関係の程度 [= 親等] を人体の関節になぞらえて比喩的に説明した部分である。両親が頭に相当するとすれば、その両親の子どもたちは首の関節に位置し、そのまた子どもたちは「腕と肩が連結する関節に位置する」という。この例では also dut がその前の述部 stat an deme lede (その関節に位置する) を繰り返す代わりの代動詞用法である。kint はどちらも複数なのにそれに対応する動詞は stat と dut のように単数形になっている。この個所は中部ドイツ語のレクラム版でも同じく also tun と代動詞になっているが、動詞は sten, tun とどちらも主語に合わせて複数形である。主語と動詞の数の不一致はその前の関係文中の動詞 gat も同様である。ここでも主語は sculdere unde arm と複数なのに、動詞は単数形になっているが、レクラム版ではここも動詞は gen と複数になり文法的一致を示している。のちにも触れるように、我々の低地ドイツ語の版では文法的不一致がしばしば見られる。例 2) では再帰動詞 sek twein を dun が代用しており、ここは動詞も文法どおり複数形を示している。dun は認容文における接続法であろう。レクラム版でも si zweien sich mit der kost adiren ton と代動詞表現になっている。

## 2.2. 縮約形

古高ドイツ語 stantan, gangan の縮約形に由来するとみなされる中高ドイツ語 stân, gân の直説法現在 3 人称単数形は stât, gât であるが、前々稿<sup>4</sup>で示したとおり、『ザクセン宝鑑』の序文には、中高ドイツ語叙事作品には現われないその別形 steit (V. 48) および understeit (V. 125) と geit (V. 221) が見られた。これらの語形は本文ではどうなっているのだろうか。例 1) では本来の語形としてそれぞれ stat と gat が 1 例ずつ現われているが、これはむしろきわめて稀な例で、この語形はその他には

---

4 武市修 「『ザクセン宝鑑』に見られる表現技法」、関西大学『独逸文学』第57号、2013年、62-64ページ参照。

1,38,3 (bestat) 1例と1,63,4 (gat) 1例のみで、あとはすべて steit と geit で、steit が8度、geit が14度および untgeit 5度の19例である<sup>5</sup>。次にその例を示してみよう。

- 3) *Also de herescilt in'me sevenden tosteit, also togeit diu sibbe in'me sevenden <kne>.* (1,3,2)

ヘールシルトが第7のそれで終わるように、親等も第7 (の関節) で終わる。

ここでは steit と geit がそれぞれ副文、主文において、いわゆる副詞的前置詞、今で言う分離前綴り to と続け書きされている。これに対し中部ドイツ語のレクラム版では上の tosteit と togeit はどちらも to get となって分かち書きされている。ちなみに、レクラム版ではこれらの縮約形に関しては、この個所以外も我々の版の steit は1,3,3の stat 以外はすべて stet 形、geit は2個所の gat (1,3,3と1,63,4) 以外すべて get の形である。したがって、前々稿の例8)に挙げた我々の版の understeit に相当するレクラム版の個所の縮約形 versteit は行末で押韻するための特別な例であることが分かる。念のためにレクラム版のその個所を示しておこう。

- 4) *Wer sich rechtes versteit,  
weme liep, weme leit,  
Weme schade, weme vrome  
immer dar nach kome,  
Recht spreche her unde vare, (V. 125-129)*  
法によく通じている者は  
たとえそのために喜びが生じようと、  
苦しみが生じようと、

---

5 steit: 1,3,2. 1,3,3 (2). 1,8,2. 1,25,3. 1,61,2 (2). 1,63,4.

geit: 1,2,4. 1,3,2. 1,17,1. 1,20,1. 1,43 (2). 1,45,1. 1,53,1. 1,60,2. 1,61,1. 1,61,5. 1,62,9.  
1,68,1. 1,68,5. untgeit: 1,15,2. 1,18,2. 1,51,5. 1,53,1. 1,62,4.

不利益が生じようと利益が生じようと、  
正しく語り行動すべし。

先述のように、中高ドイツ語で縮約可能な語の中でこれまで主として *legen*, *ligen*, *sagen*, *lâzen* について縮約形と本来の語形との使い分けについて詳細に検証してきたが、『ザクセン宝鑑』の「封建法」第一部には他動詞 *legen* についてはその3人称単数現在形 *leget* が1例、過去分詞 *geleget* が3例、3人称単数現在形 *verleget* が1例と用例が非常に少なく、我々の版ではすべてふつうの語形である。中部ドイツ語のレクラム版でも *leget* あるいは *geleget*, *verleget* のようにふつうの語形であるが、1箇所だけ過去分詞に縮約形が現われている。それを我々の版のこの個所のテキストと併せて次に示すと、

- 5) *Wenne der greve kumt zu des gogreven dinge, so sal des gogreven gerichte nider sin geleit.* (R 1,58,2)  
*Swenne de greve kumt to des gogreven dinge, so scal des gogreven gerichte neder sin geleget.* (1,58,2)  
伯爵が伯爵領の代官の裁判集会に来れば、その裁判区の裁判は停止されるべきである。

押韻の必要性はないので、なぜここだけ縮約形になっているのか、その理由は定かでない。

さらに、自動詞 *ligen* (nhd. *liegen*) にもレクラム版に次のように縮約形が1例見られる。これも我々の版のテキストと並べて示そう。

- 6) *binnen deme gerichte, da daz eigen inne lît* (R 1,21,1)  
*binnen deme gerichte dar dat egen inne leget* (1,21,1)  
その所有地がある裁判区内において

低地ドイツ語ではここは自動詞も *liget* でなく他動詞と同じ *leget* 形になっている。このように、概して低地ドイツ語の版では単語の綴り方にも統一性が見られない。*legen*, *ligen* 以外には *sagen* の直説法現在3人称単

数形がウムラウトした形 *seget* が 3 例と過去分詞形 *geseget* が 1 例とこれも用例は少なく縮約形はない<sup>6</sup>。また、中高ドイツ語では本動詞としても助動詞としても多用される *lâzen* の低地ドイツ語形は *laten* であるが、我々の法書ではきわめて用例が少なく縮約形もない。

純粹に縮約形と言えないかも知れないが、これまで扱ってきた叙事作品には 1 例も見られない短縮形があるので、次にそれを見ておこう。

- 7) Swe aver den anderen mit knuppelen sleit, so dat eme de sege swellet, oder swe den anderen blutrunnich maket ane vleischwunde, (1,68,2)

もし誰かが他人を棒でもって、その打撃のために腫れあがるほど打ちすえれば、あるいは、もし誰かが肉まで達するほどの傷ではないにしても、他人に血を流すようなことをすれば、

この例の *sleit* は *slân* (nhd. *schlagen*) の直説法現在 3 人称単数形で、この個所にのみ現われる。この動詞は中高ドイツ語では *slahen* であり、従って低地ドイツ語形 *slân* はその縮約形であろう。中高ドイツ語本来の 3 人称単数形は *sleht* であるが、辞書によれば<sup>7</sup> その別形に *slât*, *slêt*, *sleit* とあり、レクラム版ではここは *slet* となっている<sup>8</sup>。ところで、この例の 2 個所の *swe* は不定関係代名詞で、前々稿の例 15) で見たのと同じく、中高ドイツ語作品でもよく見られるように *wenn jemand* の意味である。

---

6 *seget*: 1.16.1. 1.51.2. 1.54.3. *geseget*: 1.2.4. レクラム版では 3 人称単数形は 3 例ともウムラウトしない *saget* であり、過去分詞 *geseget* が用いられた部分はレクラム版では省略され現われていない。低地ドイツ語では不定形も *seg(g)en* とウムラウトした形が現われる。

7 BMZ, II<sup>2</sup>, 366b, 12ff.

8 他に我々の版では本来の形で現われているのがレクラム版で縮約形になっている例として *vogetdinc* の 3 格 *vogetdinge* (1,2,4) が *voitdinge* に、*degedingen* (1,21,2; 1,68,2) が *teidingen* となっているものがある。

### 2.3. 否定表現

前稿で『ザクセン宝鑑』の序文に現われるすべての否定表現を分析した。その結果、一語による否定と二重否定の数が22対15と単一の否定の方が多いいことを確認したが、今回、「封建法」の第一部に現われる否定表現の用例をすべて集計すると<sup>9</sup>、圧倒的に二重否定が多いことが明らかになった。序文は韻文であるため、音節の数に制約があるのに対し本文は散文であるためその制約がなく、従ってここには、当時の一般的な否定表現がそのまま表れていると思われる。以下にその調査結果を示し、本作品における否定表現の特徴をまとめてみたい。

#### 2.3.1. 一語による否定

##### 2.3.1.1. 否定辞のみによる否定

##### 2.3.1.1.1. 除外文以外の単独否定

序文には否定辞 *ne* のみによる否定は2例と少なかったが、ここでも除外文を別にすると4例しか見られず、今回調査の対象になった258例の否定の数からするとその出現率はきわめて低く、ほとんど例外的と言える。4例のうち1例は *mhd. wizzen* の否定に *ne* だけが用いられるのと同じ場合、2例は認容文において二者択一的に付け加える *oder ne* の表現、もう一個所は上位文の程度を表わす副文内に見られる。それぞれ1例ずつ示すと、

- 8) *Also diu kristenheit in der sevenden werlt nene stedicheit ne wet,  
wo lange siu stan scole, also ne wet men ok an dem sevenden  
scilde, of he lenrecht oder herescilt hebben moge. (1,3,2)*

キリスト教徒たちが第7の世にあってそれがどれほど長く存続するかを確実に知らないのと同様に、人々は第7のヘールシルトについてもそれが封建法あるいはヘールシルトを持ち得るかどうか知らない。

---

9 筆者の調べた限りでは全部で258例ある。ただし、ここでも否定辞を伴わない *weder* … *noch* あるいは *noch* 単独の否定は数に入れていない。

- 9) he si eme evenbordich oder ne si (1,9,2)

彼 [= 封相続人] が彼と同等身分であろうとなかろうと

- 10) So klage he <aver> vord, dat he ene berovet hebbe sines gudes unde eme des genomen hebbe also vele, dat it nicht undurer si, it ne si wol kampwerdich. (1,63,1)

そして彼はさらに、彼 [= 相手] が彼から彼の財産を奪い、しかも彼からそれを決闘に値するほど多くを奪った、と訴えるがよい。

8) には mhd. wizzen に当たる weten の直説法現在 3 人称単数 wet が否定された例が 2 度見られる。最初は従属接続詞 also に導かれる副文において、否定辞 ne とともに否定語 nene (ここは *keine* に当たる) で二重否定になっているが、二つ目は主文において中高ドイツ語と同じく ne のみによる否定であり、代動詞でなく同じ動詞 wet が繰り返されている。

9) は接続法現在の認容文で oder のあと ne のみによる否定であり、ここも動詞は同じ si (nhd. *sei*) が繰り返されている。レクラム版では動詞 si なしで adir nicht になっている。認容文の oder ne による否定は例 2) に挙げたように、1,13,1 にもう 1 例見られ、そこでは先の動詞を繰り返す代わりに代動詞 don が用いられていた。

10) の最後の ne は主文中の also の具体的程度を表わす従属接続詞 dat (nhd. *dass*) に導かれる副文に従属する、接続詞のない副文の中に現われる非常に難しい用例である。直訳すると、「彼からそれを決闘に値しないほどよりわずかではないほど多くを奪った」ということになる。なお、この dat 文は niht 単独で否定されている。これについてはのちに詳しく触れる。

前稿で否定辞 ne が重なったものとして *nicht* の意味で nene が単独で用いられている 3 例を挙げ、さらに否定辞 ne と並んで nene が名詞の前に置かれて *keine* に相当する二重否定 2 例を見たが、本稿で扱う部分では nen, nene, nenen の語形で否定辞を伴わず単独の否定として 7 例見られ、そのうち 6 例ではそれらが名詞の前に置かれ否定冠詞 *kein* に相当する。従って nene というこの形は否定辞 ne と不定冠詞 *ene* の融合形と見るべきかもしれないが、取り敢えずこの項で扱うことにする。

nene は 1 例のみ否定冠詞でなく名詞的に用いられ、しかも部分を表わすと思われる 2 格を伴っている。それをレクラム版と並べて示そう。

- 11) ob se des belenden richteres nene hebben mogen (1,55,2)  
ab sie des belenten richters nicht gehabt mogen (R 1,55,2)  
もし彼らが封授された裁判官を得ることができなければ

この例の nene は何か。構文の上では hebben が他動詞であるから、2 格の des belenden richteres は直接の目的語ではなく、nene にかかる部分の 2 格であろう。その場合は richter は男性名詞なので、4 格ならば次の例 12) のように nenen とすべきであろうが、これまで見てきたように、低地ドイツ語の版では概して、綴り方に今日のような正確さが見られない。レクラム版ではこの nene は nichts の意味の nicht になっている。

- 12) De richtere scal to vorspreken geven, swene men aller erst bedet, unde nenen anderen, he ne werde des ledich mit rechte. (1,60,2)  
裁判官は代弁人として先ず最初に求められる人を与えるべきであり、他の人を与えるべきではない、その人が法的に資格がないのでない限り。

この例の nenen のみによる否定は、主文で述べられた内容に否定的に付け加えるためであるが、残りの 5 例では 11) のように副文内に見られるものである。これについてはのちにまた触れることになる。なお、この例の最後の部分は、次項で詳しく見る除外文である。

#### 2.3.1.1.2. 除外文

否定辞 ne と接続法で表わされる除外文については、前々稿で序文に 2 例のみ現われる用例を示したが、叙述の前提を否定的に制限する除外文によるこのような表現は、本作品の本文第一部には全部で 34 度ときわめて多数見られる。文法書によれば、先行する叙述の例外が生じ得る条件を示すという役割から、除外文はほとんど常に上位文に後置されるということであるが、本稿で検証した 34 例はすべてそのとおり上位文に後

置されている。先ず、除外文の部分がきわめて長い例から見よう。

- 13) Men ne mach nemanne seggen to enen papen, he ne si gelert, unde gewiet to enen papen, unde mit scerene getekenet to papen, er en de rade an irstorve. (1,5,3)

人は何びとをも聖職者と呼ぶことはできない、その人がゲラーデを遺産として与えられる前に（ふさわしい）教育を受け、聖職者に叙階され、ハサミで（剃髪して）聖職者の印を付けられていない限りは。

ここでは主文に否定辞 *ne* と *nemanne* (nhd. *niemand*) による二重否定が表われて、「人は何びとをも聖職者と呼ぶことはできない」という本文の内容を限定する、否定辞 *ne* と *sin* の接続法現在によって示される除外文が以下に長々と続いている。なお、ゲラーデとは娘の結婚に際し与えられる嫁資のことである。

文法書には、除外文中の接続法は上位文が現在の時は接続法現在、上位文が過去の時は接続法過去であると述べられている<sup>10</sup>。この作品は、騎士が過去に克服してきた勲を詳しく述べる叙述が多い宮廷叙事詩と異なり、法書という性格上過去の出来事を述べることはほとんど皆無であり、従って、除外文の上位文が過去という例も皆無である。ということで、除外文中の接続法の時制もほとんどすべて現在であるが、1例だけ接続法過去が出てくる。それを次に示そう。

- 14) Kampes mach ok en man weigeren, of men ene grot na middage, it ne were er begunt. (1,63,3)

また、人は午後に決闘を挑まれた場合、それを拒否することができる。ただしそれ [= 決闘の申し込み] がもっと早くに [= 午前中に] 行なわれた場合はこの限りではない。

現在時称の上位文に従属しながらなぜこの例のみ除外文が接続法過去に

---

10 Paul/Mitzka, a.a.O.

なっているのか。ここは、上位文の時よりも前に起こっていることを示すためだと思われる。除外文だけでなく、接続法は本来、従属文であることを表わし上位文と時制の一致があり、上位文が現在の時は接続法現在、上位文が過去の時は接続法過去で、接続法過去は過去のことを表わした。それが次第に今日のように話法性を示す用法へと変わる中で、中高ドイツ語ではどちらの用例も多数見られる。しかし『ザクセン宝鑑』では接続法で過去を表わすのは、ふつう以下の例16)のように完了の形であり、14)は本作品に現われる、接続法過去が過去のことを表わす数少ない用例だろう<sup>11)</sup>。

ところで、この例に現われる語形について述べると、machが助動詞 mhd. mugen の3人称単数 mac (nhd. kann の意)、ok は ouch、en は不定冠詞 ein、man は名詞 man、of は接続詞 ob、men は不定代名詞 man、ene は先行する主文の名詞 en man を受ける人称代名詞男性4格 in、na は前置詞 nâch に当たる。除外文中の it は人称代名詞中性の ez、er は副詞の êr (nhd. eher) に当たり、begunt は beginnen の過去分詞である。このように、低地ドイツ語の綴りは中高ドイツ語とはずいぶん違いがある。

除外文はふつう否定辞 ne + 接続法で表わされるが、動詞が一見すると接続法でなく直説法のように見える除外文が1例ある。ちなみにレクラム版でははっきりと接続法で表わされ、さらに副詞 denne も添えられている。それらを並べて挙げよう。

15) se ne verwerket selve, (1,21,2)

si en verwirkes denne selbir, (R 1,21,2)

彼女が自分でそれを台無しにするのでない限り、

verwerket は動詞 verwerken の直説法現在3人称単数形に見えるが、ここは次の例のように verwerke it の融合形と見るべきであろう。したがってここも verwerke't と綴るべきであるが、先述したとおり我々の低地ドイツ語の版ではこのように綴り方にむらがある。

---

11 この個所はレクラム版でも ez en were er begonst と接続法過去になっている。

16) he ne hebbe't selve gelovet oder borgen vor gesat (1,9,6)

彼がそれをみずから誓約したり、保証人を立てたりしていない限りは

「除外文は副詞 danne を含むことがあるが、これはもとは時を表わす意味をもっていたであろう。danne は次第にこの文タイプの形式的特徴を付加する機能をもつようになり、[・・・] 中世後期に ne が消失しその後は danne 単独で（接続法と結びついて）除外文の形式的な印となる」<sup>12</sup> が、我々の版には danne の母音が弱化した denne を含む除外文は次の 1 例だけである。

17) de klage ne ga denne oppe den koning (1,58,2)

その訴えが国王に向けられたものでない限りは

この例では ga が動詞 gan の接続法現在で、否定辞 ne および副詞 denne とともに除外文をなしており、oppe は前置詞 uf に当たる。ここはレクラム版も de klage en ge denne uf den koning のように denne を伴っている。

### 2.3.1.2. 否定語一語による否定

一語による否定に用いられるのはほとんどが nicht であり、31 例見られる。その場合、その用法は二つに分けられる。ひとつは、叙述の最後に先述した対象と違うもの、ことを否定的に付け加える場合であり、もうひとつはふつうの叙述の中の否定である。それぞれ 1 例ずつ挙げると、

18) An deme sevenden steit en nagel unde nicht en let. (1,3,3)

第7には爪があり、関節はない

19) aver dat werltleke recht des nemen se nicht. (1,26,a)

しかし世俗的な権利、それを彼らは得ることはない。

---

12 Prell, § S 159.

18) のような unde nicht は全部で15例ある。一方 unde nicht 以外の nicht 単独の否定は16例あり、その中で主文は19)を含めて2例のみ<sup>13</sup>であり、あとは例10)で見たようにすべて副文である。19)の個所に続く部分に同じような内容で二重否定になっている主文があるので、それを示すと、

20) lantrecht ne erwervet se aber dar mede nicht. (1,26,b)

しかしラント法(上の権利)を彼らはそれとともに得ることはない。

20)はレクラム版にもあり、そこでも lantrecht en erwerben si abir da mete nicht (R 1,26,b)と二重否定になっている。

一語による否定に用いられている否定語は nicht31例と nene 6例の他には neman が2例のみ<sup>14</sup>であり、先に見たように nene は6例中5度は副文中であり、neman も1例が副文である。このように見てくると、文中での単独の否定はほぼ副文に限られていると言えそうである。

### 2.3.2. 否定の重複

韻文で表わされた序文では一語による否定より二重否定の方が少なかったが、散文で書かれた本文では圧倒的に二重否定の方が多く、その内訳は、否定辞 ne と否定語 nicht による否定が128度とはるかに多く、また、その多くが主文であるが、しかし128例中関係文が12度、その他の従属文が6度、さらに、定動詞が文頭に置かれた条件文が6度と副文でも24度この二重否定が見られる。ne と nicht 以外には ne と nen が31度、ne と neman が16度、ne と nimmer が2度、ne と nie が1度、ne と [ne] weder ... noch が2例、ne と noch が2例である。いくつか例を示そう。

---

13 もう1例は dat verluset he dar mede nicht (1,4) .レクラム版ではここは二重否定になっている。1,26,aに当たる部分のはちに付け加えられた部分で、レクラム版には入っていない。

14 neman のみの否定は1,52,4および1,63,4の2個所で、レクラム版ではこれらも二重否定になっている。さらに、1,21,2と1,55,1に noch を伴った例がある。

- 21) Alle de van ridderes art nicht ne sin, de ne mogen eren wiven nicht geven to morgengave wan dat beste perd oder ve, dat se hebbet. (1,20,8)

騎士の生まれではない者はすべて、彼らの妻に新婚の朝の贈り物として彼らの持っている最良の馬あるいは家畜以外に何も与えることができない。

- 22) Liftucht ne kan den vrowen neman breken, neweder naboren erve, noch neman oppe den dat gut irstirft, (1,21,2)

何びとも婦人から老後生活資金を取り上げることはできない。のちに生まれた相続の権利ある者も、その財を遺産として残された何者も、

- 23) he kumt to sime rechte, als of he nie vervest ne worde (1,68,5)

あたかも追放処分を受けたことがないかのように彼は元の権利を得るようになる

21) には *ne* と *nicht* による二重否定が関係文と主文の両方に現われている。主文中の *nicht* は *geven* の目的語で *nichts* の意味の不定代名詞である。この例でも、関係文と主文の動詞は *sin* と *mogen* のように主語に合わせて複数になっているのに、二つ目の関係文中ではその複数を受ける主語 *si* に対し動詞は *hebbet* と文法的不一致を示している。

22) は否定辞 *ne* とともに *neman* が2度、さらに *neweder ... noch* が添えられた複合的な否定表現である。二つ目の *neman* は関係代名詞 *den* の先行詞になっている。なお、先に挙げた例15)の除外文はこの例のあとに続く部分である。23) は *nie* が用いられた唯一の例である。*als of* は *als ob* に当たる。

さらに、*ne* とともに同一文内に否定語が二つ現われる三重否定が次のように3例見られるが、それらは否定の強調であろう。

- 24) dar umme ne mach nen wif erme manne nene gave geven an erme egene, noch an erer varender have, (1,31,2)

それ故に妻は彼女の所有地についても彼女の動産についても、彼女の夫にいかなる贈与も与えることができない

- 25) so dat he noch nen sin erve nen egen dar an bereden ne mach  
かくして彼も、いかなる彼の相続人も、それに対して (1,34,2)  
所有権を主張できない
- 26) Men ne scal nemande to nener klage dwingen, der he nicht  
begunt ne hevet. (1,62,1)  
人はいかなる人にもその人が始めたのではないいかなる訴訟を  
も強要すべきではない。

24) では否定辞 *ne* の他に否定冠詞に当たる *nen* と *nene* が主語と目的語に付き、ひとつの主文中に三度否定が表われている。レクラム版では *gave* に当たる *gabe* に冠詞がなく、二重否定になっている。

25) では副文中で同じ三重否定が見られ、さらに *noch* まで現われるきわめて稀な例である。レクラム版ではここは否定辞がなく二重否定である。26) はレクラム版でも *Man en sal nemande zu keiner klage twingen, der her nicht begonst hat.* と同じく三重否定であるが、後半の関係文の方は否定辞がなく *nicht* 単独の否定になっている。

この作品の「封建法」の第一部のすべての否定表現を集計して詳しく見てきたが、ここでは否定辞あるいは否定語単独による否定は少なく、ほとんどの場合否定辞とその他の否定語による二重否定になっており、それは主文、副文に限らない。ただ、除外文も含めて単独の否定はほぼ副文に限られると言える。その傾向は中部ドイツ語版によりはっきり認められる。また、これまで指摘していないが、否定辞 *ne* はすべての用例で定動詞の直前に置かれているのもこの作品の大きな特徴である<sup>15</sup>。

---

15 ただ次の1例だけ、今日の非分離動詞に当たる *wederton* が分かち書きされた箇所のみ *ne* が前綴りの前に置かれている。レクラム版ではここは非分離動詞として扱っている。それらを並べて示すと、  
*se ne weder do't binnen eren rechten dinge* (1,21,2)  
*si en widertu ez binnen iren rechten teidingen,* (R 1,21,2)  
彼女がその適法な期間内にそれを回復しない限り

### 3. 『哀れなハインリヒ』に見られる表現技法

#### 3.1. 代動詞 tuon

中高ドイツ語文学作品において tuon (nhd. tun) はきわめて多用される動詞のひとつである。今日のドイツ語では machen が用いられる多くの場合、ここではたいてい tuon が現われる。machen に比べその頻度は10倍以上である<sup>16</sup>。その理由は、tuon の意味用法が広く、また、語形も多様であり押韻に利用するのが非常に便利であったことにある。「とりわけ過去分詞 getân は hân, gân, klân, lân, plân, sân, wân 等押韻相手の語をたくさんもち、例えば『ニーベルンゲンの歌』では293例中290、『パルツィヴァール』では200例中196、ハルトマンでは214例中209、『トリスタン』では123例中118というように、getân はほとんど押韻語とでも言えるほどである」<sup>17</sup>。『哀歌』(Klage) を含めてハルトマンの5つの叙事作品には tuon が全部で747度用いられているのだが、『哀れなハインリヒ』では比較的少なく42例である。それでもすべて押韻に用いられた getân 5例を含めて、全部で15の語形が見られる<sup>18</sup>。

先述したように、tuon の重要な機能の一つが先行する動詞の繰り返しを避けてその代用をする用法である。この作品には次のように2個所に代動詞 tuon が現われている。

27) daz er der werlte widerstuont,

als alle sîne gelîchen tuont (135f.)

彼と同じ病の人が皆そうであるように

彼も世間の人に疎まれた

28) daz begunde er allez kêren / stæteclîchen hin ze gotē /

16 武市修『中世ドイツ叙事文学の表現形式』28ページ参照。

17 同上書29ページ。

18 getân 5 (5)の他に entete 1(1), entuot 1(1), getæte 1 (0), getete 2(1), tæte 4(3), tâten 2(2), tet 3(3), tete 3(2), tuo 8(6), tuon 2(0), tuonne 1(0), tuont 2(2), tuost 4(2), tuot 3(1)であり、42例中29度は行末で韻を踏んでいる。

und warte sînem gebote / baz dan er ê tæte. (1432-35)

その富を彼はすべて常に神にささげ、  
これまでよりもっと神の思し召しに従った。

27) の *widerstân* は人の 3 格とともに *jm zuwider sein* 「人にとって疎ましい」の意味<sup>19</sup>であり、この個所の *tuon* は辞書にも分類されているように<sup>20</sup>、先行する動詞 *widerstuont* の代わりをし、それと韻を踏んでいる。28) の *warte* は *wartete* の語中音が消失した短縮形であるが、ここは 3 格を伴って「～に従う」の意味であり<sup>21</sup>、*tæte* は *warte* の繰り返しを避ける代動詞である。なお、接続法過去については、中高ドイツ語では比較の対象を導く接続詞 *dan* の後ではふつう接続法になり、ここは主文が過去のため時制の一致で接続法も過去になっているためである。

上の 2 例とも *tuon* はそれぞれの形で押韻に利用されているが、逆に押韻のため *tuon* を使わないで同じ動詞を繰り返す例を次に示そう。

29) *den der schûr und der hagel sleht*

*und der wâc abe tweht,*

*mit dem man ringet und ie ranc* (791-93)

悪天候に見舞われたり雹に打たれたり

洪水に洗い流されたりする (畑)、

それを相手に格闘しているし、これまでもそうでした

30) *daz mich der werlte sûeze*

*zuhte under vûeze*

*als sî vil manigen hât gezogen* (701-3)

世間の甘い誘惑が

多くの人をそうしてきたように

私を足元に引きずり下ろすことを

---

19 Vgl. BMZ, II<sup>2</sup>, 590a, 24ff.

20 *tuon* のさまざまな用法の中で 5 番目として「先行する動詞の代わりをして」を分類し、この個所も含めて多数の用例を挙げている (Vgl. BMZ, III, 142a, 16ff.).

21 Vgl. BMZ, III, 531a, 14.

29) では ringet と同じ動詞 ringen の過去形 ranc が繰り返され次行の lanc と押韻している。30) では 2 行目の zuhte は弱変化動詞 zucken の過去形であり、3 行目末の gezogen は強変化動詞 ziehen の過去分詞なので、たまたま意味が同じだが本来異なる動詞であり、ここに挙げるのは適当でないかもしれないが、押韻文学の表現の多様性を示すために敢えて示した。代動詞 tuon はまた、次のように<sup>22</sup>完了でも用いられ得る。中高ドイツ語の脚韻文学では何とかうまく押韻することが、何より求められ、そのために tuon が大いに利用されたのである。

- 31) ich muoz et aver die nôt bestân,  
als ich vil dicke hân getân. (Iwein 2469f.)  
私はこれまで何度もしてきたように  
またしても危険に立ち向かわねばならない。

### 3.2. 縮約形

ここでは『哀れなハインリヒ』に見られる動詞 legen, sagen, lâzen の縮約形と本来の形の使い分けを、押韻と行のリズムの観点から検討しよう<sup>23</sup>。ハルトマンのすべての叙事作品で legen の縮約可能な語形は、『エーレク』の gelet 1 例を除きすべて縮約形 geleit, leit, leite である。『哀れなハインリヒ』では動詞 legen は行末で押韻する過去分詞の縮約形 4 例しか見られない。その 1 例を『エーレク』の例と並べて示すと、

- 32) daz er sîner arbeit, / die er dar an hât geleit, /  
iht âne lôn belîbe (19-21)

22 この個所も辞書の「tuon の代動詞」の項に挙げられている (Vgl. BMZ, III, 142b, 14f.)。

23 ハルトマンの他の作品では ligen の直説法現在 3 人称単数形 liget とその縮約形 lit も巧みに使い分けられているが、当該作品では動詞 ligen に関しては過去形 lac が 7 例見られるのみで、人称形は皆無である。

彼がそれにかけての労力が  
報いられないままにならないように

33) als si ûf geleget wart (Er. 5679)

ix xix xix x | x ^|

それが計画されたとおりの

32) では過去分詞の縮約形 geleit が arbeit と韻を踏んでいる<sup>24</sup>。これに対し、33) では行のリズムを整えるために本来の語形が用いられ、行の下に韻律符合を示したように、強弱交替の滑らかな詩行になっている。

sagen の縮約可能な形については、この作品では過去分詞で本来の形 gesaget が 8 例すべて行末で maget と 7 度、verzaget と 1 度韻を踏み、他に前綴りの付いた versaget も 1 例 maget と韻を合わせている。縮約形 geseit は行末で 3 度見られるだけであり、同じハルトマンでも『イーヴァイン』における gesaget 12 (うち押韻11) 対 geseit 23 (23)<sup>25</sup> と正反対の割合を示している。その他に、saget が 3 人称単数現在形で 1 (1) 例、3 人称単数過去形で sagete が 2 (1) 度と seite が 1 (0) 度見られる。いくつかの例を示そう。

34) mir wart anders niht gesaget (445: auf: maget)

私に (次のこと) 以外は何も言われなかった

35) die ir mir vor hât geseit (1132: auf: arbeit)

あなたがさっき私に話した (その恐ろしい苦しみ)

36) der seite ime sâ zehant / ein seltsæne mære (184f.)

x| x xix x|x x|x ^|

その医者には彼にすぐさま奇妙なことを話した

34) と 35) は二つの形の過去分詞が行末で押韻するために使い分けられ

---

24 ところで、3 行目の iht は本来肯定の *etwas* を意味する不定代名詞であるが、ここでは副文中で否定を表す副詞的 4 格である。これについてはのちに触れることになる。

25 武市修 前掲書、236 ページの一覧表参照。

ている例である。36) は *sagen* の縮約形が行中に現れた唯一の例で、韻律符号を示したように、この形で強弱交替の規則的なリズムが保たれている。

次に *lâzen* を見よう。この語はハルトマンの叙事詩 5 作品で 431 度現われ、そのうち、『哀れなハイน์リヒ』では前綴りの付いた *erlân* と *verlân* 1 例ずつを含めて 32 度見られ、押韻とリズムの観点からここで考察の対象になるのは 25 例である<sup>26</sup>。その中で押韻とリズムのために使い分けられている例をいくつか示そう。まず、不定形から見ていくと、縮約形 *lân* は *erlân*, *verlân* を含めて 5 度すべて行末で押韻しているのに対して、本来の語形 *lâzen* は 2 度行末で押韻、2 度行中でリズムを整えるのに使い分けされている。行中の 2 例を示そう。

37) er hiez sich lâzen dar in. (1259)

x | ẋ x | ˘ | ẋ x | ẋ ^

彼は自分を中へ入れるようにと求めた。

38) ir sult die maget lâzen leben. (1280)

x | ẋ x | ẋ x | ẋ x | ˘ ˘ ^

その娘を生かしておいて下さい。

同じ *lâzen* だが、37) では幹母音 *-â-* が 2 分の 1 音符に相当する長さで 1 タクトを占め、語尾の *-en* にも二次強音が置かれているのに対し、38) では *lâzen* が強弱の 2 音節でひとつのタクトを形成している。このように同じ単語でもそれぞれ一行中の置かれる位置によって、韻律上果たす役割が異なることがある。これらの個所では行の滑らかな流れを作るのに縮約形 *lân* は使えない。

次に行中に現われる *du* に対する本来の形と縮約形の 2 例を比較してみよう。

39) und lâzestû uns über dîn grap

x | ẋ x | ẋ x | ˘ ˘ x | ẋ ^

26 過去形で直説法 *liez* の 4 例と接続法 *lieze* の 3 例はこの観点では問題にならないので、考察の対象から外した。

gestân von dînen schulden, (658f.)

もしお前が私たちをお前のせいで

お前の墓の上に立たせるようなことになれば、

40) wan lâstû uns slâfen. (549)

x | ˘ | x̣ x | ˘ | x̣ ^ |

なぜお前は私たちを眠らせてくれないのか。

39) では本来の形でタクトを強弱の音節で満たし、行の流れはスムーズである。一方、40) は縮約形 *lâst* が行中に現れる唯一の個所である。しかしこの語形では1行中に音節が6つしかなく強音が連続する個所が2個所あり、許容範囲ではあるが行の流れがごちない。写本関係がよく分からないのであるが、デ・ボーア (de Boor) の版と ATB の版では次のように本来の形を採っており、この方が39) と同じリズムで強弱交替のタクトになる<sup>27</sup>。ところで、この例の *wan* は否定を表わし *warum nicht* の意味であるが、これについてはのちに述べることになる。

40') wan lâzestû uns slâfen. (549)

x | x̣ x | x̣ x | ˘ | x̣ ^ |

次に、行中に現れる *ir* に対する命令形の本来の形と縮約形の同じような例を見よう。

41) sô lâzet mich kêren / zunserm herren Jêsu Krist (806f.)

x | ˘ | x̣ x | ˘ | x̣ ^ |

それなら私をイエス・キリスト様のところへ行かせて下さい

42) sô lâtz an iuvern hulden stân, / daz ich ouch diu beide /

x | x̣ x | x̣ x | x̣ x | x̣ ^ |

27 ただし39) の例では逆にデ・ボーアの版は

und lâstû uns über dîn grap

x | ˘ | x̣ x | ˘ | x̣ x | x̣ ^ |

としているが、これは許容範囲のリズムである。

von dem tiuvel scheidē / und mich gote müeze geben (684-87)  
 この二つ [= 魂と肉体] のどちらも悪魔から引き離してこの身を  
 を神さまにお任せすることをどうかお許してください

41) は *ir* に対する本来の人称形 *lâzet* 形が行中に現れる唯一の個所であり、  
 行の流れはぎこちないがこれで何とか保たれている。これに対し42) で  
 は逆に縮約形で強弱のリズムが規則的に交替する流れになっている<sup>28</sup>。  
 このように *lâzen* も本来の形と縮約形が押韻文学なるが故に巧みに使い  
 分けられている。

### 3.3. 否定表現

#### 3.3.1. 否定辞のみによる否定

前稿では中高ドイツ語全般に見られる否定についてまとめるに際し、  
 その表われが多様であるので、当該の項では独立した文と従属した文に  
 分けて考察したが、本稿では検討対象が一作品のみなので、ここではそ  
 のような下位区分を設けなくて、否定辞による否定全体をまとめること  
 にしたい。

まず、否定辞のみによる否定は主文では5例、従属文では、*sô* や  
*solch* などの具体的内容を説明する、接続詞に導かれない文で4例、否  
 定的内容の上位文に従属する文で否定の意味のない冗語的な否定が3例  
 および除外文で9例見られる。まず、除外文以外の例をそれぞれ1例ず  
 つ挙げてみよう。

43) *da enmüent diu weinenden kint* (781f.)

x | ẋ x | ˙ |ẋ x | ẋ ^

そこでは泣く子に煩わされることもない

44) *dô enwart ir nie dar nâch sô nôt,*

28 これらの個所では、デ・ポーアは41)はこれと同じだが、42)では *lâtz* を *lâtez* と  
 している。そうするとリズムは x | ẋ ~ ~ |ẋ x |ẋ x | ẋ ^ となる。もちろんこれ  
 も許容範囲である。

sîn verlüre gar ir bete. (1306f.)

その時どれほど彼女が死を求めようとも、  
彼女の頼みはまったく無駄であった。

45) swennez dir kumet ûf die vrist

daz des dehein rât ist,

dû enmüezest ersterben, (579-81)

お前が死ななければならないことが  
どうにも避けようがないという  
事態に至ったときに、

43) は主君の不治の病を治すために自らの命を差し出すことを両親に認めてもらおうと必死に説得する娘が話す言葉の一節である。彼女は神を自由身分の農夫になぞらえて、その方の農場（すなわち天国）では「馬が死ぬことも牛が死ぬこともなく、泣く子に煩わされることもない」と言う。中高ドイツ語では主文における en のみによる否定はほぼ、話法の助動詞の他に wizen, ruochen および代動詞の tuon に限られる。この作品でもあとの4例は mugen と wizen が2例ずつであるが、この例では一般動詞の müejen を否定辞だけで否定している。行の下に韻律符号を示したように、ここでは行のリズムの関係で niht その他の否定語を用いることができないのである。

44) には一行目に二重否定があるが、これについてはのちに扱うとして、ここでは二行目の否定辞、sîn の ne について述べておきたい。これは前行 só の具体的内容を示す従属文の例で、直訳すれば、「彼女の頼みをすっかり無駄にしないほど切に求めたことは決してなかった」となるが、前稿でも触れたように、主文に nie を含む文に従属する ne + 接続法の構文では Nhd. では従属関係を逆にして訳す方がよい場合があり<sup>29</sup>、この例もそれに当たる。

45) の2行目の rât は *Abhilfe* の意味で、rât を主語にして動詞が ist で2格をとり、例えば des was deheiner slahte rât (Nib. 52,4b) で *dagegen war*

---

29 前稿の例19)を参照。Vgl. Paul/Mitzka, § 339, Anm.

*nichts zu machen* の意味である<sup>30</sup>。また、この例の 2 行目の *dehein* は否定を表わし *kein* の意味である。3 行目の *en* + 接続法の副文はそのような否定的な内容の文に従属するもので、指示代名詞 *des* がそれを先取りしている。*en* は冗語的な否定で、この文は否定の意味ではない。

次に、除外文について見よう。『ザクセン宝鑑』の「封建法」第一部には除外文は 34 例あり、すべて上位文の後ろに置かれていることに触れたが、『哀れなハインリヒ』には後置が 5 度と前置が 4 度の 9 例見られる。そのうち除外文が前置される 3 例を挙げてみよう。

- 46) *ir enwellet danne meisterschaft / und iuwer reht brechen / und dar zuo versprechen / beidiu mîn silber und mîn golt, / ich mache iuch mir alsô holt, / daz ir mich harte gerne nert.*  
もしあなたがあなたの義務に反して医術を拒み、 (208-213)  
その上私の差し出す金銀の受け取りを拒否するのでない限り、  
あなたが進んで私を直してくれるほど私に好意を持ってもらえるように致します。

- 47) *man enwelle sî rehtes rouben, daz sî dâ heime niht beliben (1398f.),*  
彼らの (外に出る) 権利を奪おうとすれば別だが、  
彼らが家にじっとしていなかった (のは当然のことです)

- 48) *sin erkande sich vil stæte, daz sî sichs abe tæte (1105f.)*  
もし彼女がしっかり決心を固めているのでなければ、  
それをやめるように (強く勧められた)

46) では 5 行目の *ich mache* 以下が主文であり、それを限定する長い除外文が前置されている。その理由は *meisterschaft* を前行の *kraft* と、さらに主文の *holt* を前行の *golt* と押韻させるためであろう。このように、押韻のために文の位置や語順がさまざまに工夫される。なお、この文に

---

30 Vgl. BMZ, II<sup>1</sup>, 571a, 32ff.

は danne があるが、danne を含む除外文は 9 例中 2 例のみである<sup>31</sup>。

47)は daz 文に従属する除外文が、これも押韻のために daz 文より先に置かれた例である。除外文と上位文との間には原則として時制の一致があることは前に述べたが、この例では上位文である daz 文は過去であるのに、除外文では welle と現在になって一致していない<sup>32</sup>。これは時制の一致しない稀な例であるが、wellen が除外文に用いられる場合はおおむね接続法現在である。

48)も daz 文に従属する除外文が前置された例であるが、この場合はこの 2 行で押韻しているのので、行を入れ替えても構文上も押韻の点でも何ら差し支えないのに、このような行の並びになっている。理由は分からない稀な例である。時制に関しては、erkande は過去の主文に従属する間接話法の接続法過去であり、除外文の方もそれに合わせて過去になっている。なお、もう一例の前置された除外文も押韻のために順序が入れ替わっている<sup>33</sup>。

### 3.3.2. 否定の重複

文法書によれば、否定の代名詞 nieman と副詞 nie に関して、これらが定動詞に先行する場合否定辞がなく、定動詞が先行する場合 ne を伴う傾向が、とりわけハルトマンにはっきり見られる<sup>34</sup>という。この点から見ていこう。まず nieman は単独で 8 度、否定辞とともに 5 度現われるが、文法書の説明に合わない場合が次のように 3 例ある。

49) man sprach dô nieman alsô wol / in allen den landen. (36f.)

x | ẋ x | ẋ x | ẋ x | ẋ ẋ |

すべての国々で殿さまほど評判の良い人は誰もいません。

31 もう 1 例は注33に挙げる例である。

32 9 例のうちこの個所だけ時制の不一致が見られ、あとは上に挙げた例も含めて現在と現在が 5 例、過去と過去が 3 例である。

33 zewäre ir enwelt mirz danne wern, / sô bin ich zer arzenie guot. (560f.)

本当に、あなた方が私にその邪魔をしなければ、私は薬にうってつけなのです。

34 Vgl. Prell, § S 144.

50) mir mac daz nieman erwern / zewâre, ich enwelle ernern /

x | ẋ x | ˘ | ẋ x | ẋ ^ |

mînen herren unde mich. (841-43)

私が殿さまと私を救おうとするのを、本当に  
誰も邪魔立てなどできません。

51) die nieman doch enmöh̄te / erwenden noch gebüezen (552f.)

x | ẋ x | ẋ x | ˘ | ẋ ^ |

誰も元に戻せないし、改善することもできないような (心配事)

49) と 50) は定動詞が先に来ていて否定辞がない場合、51) は逆に定動詞が後に来ていて否定辞も付いている場合である<sup>35</sup>。当該箇所の下に韻律符号を示したように、先の2例では定動詞と nieman の位置はリズムの上からずらしようがなく、51) では逆に en- を付けることによってリズムが保たれている。nie については定動詞が先行する8度のうち6度否定辞が現われ、否定辞が先行する例では2例とも en が現われない。文法書の説明に合わない例は、詩行のリズムのためである。1例挙げておこう。

52) diu wolde nie entwîchen / von ir herren einen vuoz. (306f.)

x | ẋ x | ẋ x | ˘ | ẋ ^ |      | ẋ x | ẋ x | ẋ x | ẋ ^ |

彼女は主君のもとから一歩も離れようとしなかった。

nieman と nie に関しては、文法書の説明がほぼ当てはまり、合わない例はやはり韻文文学の制約のためと言える<sup>36</sup>。

次に、代表的な否定語である niht について見てみよう。niht は単独で34度、否定辞とともに32度、さらにその他の否定語とともに5度と、も

35 なお、50) の2行目 enwelle の en は44) で見たのと同じく、冗語的な否定である。

36 もう1例も52) と同様に1音節の行首余剰音を置いて、次のように強弱の音節が規則的に交替する流れになっている。

man sprach dô nieman alsô wol / in allen den landen. (36f.)

x | ẋ x | ẋ x | ẋ x | ẋ ^ |

っとも多く用いられる否定語である。ここでも *niht* と定動詞の位置を基準に集計すると、きわめて興味深い現象があることが明らかになった。つまり、*niht* が定動詞に先行する場合は、*niht* 単独の否定が12度、否定辞を伴う二重否定が4度あるが、16例ともすべて副文である。そして二重否定の4例では *en* がリズムを整えるために添えられている。従って、*niht* が先行する場合は原則として否定辞を伴わない単独の否定の副文であると言えそうである。

これに対し、定動詞が先行する場合は、単独の否定が22度と二重否定が28度と *niht* だけの否定も多いが、50例すべて主文である。しかもこの28度の二重否定のうち、否定辞が行首余剰音として韻律上不要であるにも拘わらず *en* が添えられている場合が20度もある。従って *niht* の場合も、二重否定は *nie* や *nieman* と同様主として定動詞が先行する場合には限られていると言えそうである。ここでいくつか例を見てみよう。

- 53) *daz ir mir selhez guot / zeinem man niht muget geben, /*  
*ich enmüeze alsô swache leben, / daz ich iu lieber wære tôt.*  
 そして、あなた方にとって私が死んだ方がましだと (752-55)  
 思われるほどみじめな暮らしをしなくていいほどの嫁入りの持  
 参金を私に持たせることはできません
- 54) *swie dû mich niht enschühest, (422)*  
*x | ẋ x | ẋ x | ˘ | ẋ ^*  
 お前は私を避けたりしないけれども、
- 55) *sô ir doch niht enmôhte / benemen willen und den muot, /*  
*x | ẋ x | ẋ x | ˘ | ẋ ^*  
*so enwære in niht alsô guot / sô daz si irs wol gunden,*  
*x | ẋ x | ẋ x | ẋ x | ẋ ^* (890-893)  
 どうせ彼女からその決心と意志を取り去ることができないのなら、彼らにとって彼女にそれを認めてやることほどよいことはないだろう。

53) は従属文中で *niht* が先行する単独の否定12例のひとつである。この部分は *in sô grôze nôt komen* 「とても大きな苦しみに陥る」というこの

前の主文の *sô* に呼応する、結果を表わす *daz* 文である<sup>37</sup>。なお、3行目 *enmüeze* の文は上位文中の *selhez* の具体的内容を示す *en* + 接続法でこの否定辞は本来の否定である<sup>38</sup>。

54) と55) の一行目は従属文で現われる二重否定4例のうちの2例であり、どちらも否定辞を付けることによって強弱交替のリズムが保たれている<sup>39</sup>。一方、55) の3行目の二重否定は定動詞が先に来る主文中に見られる例である。この場合、否定辞 *en* は行首余剰音であり、本来なら不要であろうが、それでも二重否定になっている。

*nie* と否定辞 *ne* が融合した *niene* について前稿で触れたが、この作品には *niene* は単独で7例あり、すべて *niene* が定動詞に先行する副文である。そのうち *nichts* の意味の *niht* + *ne* の融合形が1例あるので、これを示しておこう。

- 56) *und swenne sîz in allen drin / getæte kunt, daz sî an in /  
der state niene vunde, / daz mans ir iht gunde.* (535-38)  
もし彼女がこのことを3人に知らせても、彼女にそれを認めてくれるような状況を決して見出せないだろう。

この例では最後の *daz* 文の内容を表わす前行の *der state* が部分の2格で *niene* にかかり、*niene* が *nichts* の意味で動詞 *vinden* の接続法過去 *vunde* の目的語になっている。

この作品には否定語二つによる二重否定1例と三重否定が4例見られるので、それらを検討してみよう。

- 57) *die in der werlte nieman*  
x | ẋ x | ẋ x | ˘ | ẋ ^|

37 これ以外に *niht* 単独の否定が現われる副文は274, 728, 947, 1045, 1080, 1214, 1251, 1282, 1332c, 1341, 1399.

38 4行目の *daz* 文はその前の接続法の副文中の *alsô* に呼応する従属文で、ここは複合的な構文になっている。

39 あとの2例(757と1182)も同じ理由から否定辞が添えられている。

mit nihte gewinnen kan (443f.)

x | ´ | ð̣ x | ð̣ x | ð̣ ^

この世では誰も何ものをもってしても  
手に入れることができないような (もの)

58) wan sî doch niht enkunden

x | ð̣ x | ð̣ x | ´ | ð̣ ^

ir niemer werden âne baz (894f.)

x | ð̣ x | ð̣ x | ð̣ x | ð̣ ^

なぜなら彼らはこれ以上良いもののために  
彼女を失うことはあり得ないだろうから

59) wider den nieman niht enmac (1246)

| ´ ´ x | ð̣ x | ð̣ x | ð̣ ^

その方に背いては誰も何もできないお方 (の御心に背いて)

60) dô nieman durch sî niht entete, (1308)

x | ð̣ x | ð̣ x | ð̣ x | ´ ´ ´ ^

誰も彼女のために何もしてくれないのが分かると、

61) daz iu nieman niht entuot (1331)

| ð̣ x | ð̣ x | ð̣ x | ð̣ ^

誰もあなたに何の害も加えたりしないと

57) のような表現ではふつうは肯定の不定代名詞 *man* が主語になるところであるが、それでは詩行のリズムが取れず、*nieman* にせざるを得ないのであろう。2 行目も同じ理由から *niht* に 3 格の語尾を付けてそこに二次強音を置いている。

58) からは三重否定の例である。4 例とも *niht* が定動詞より前に置かれた副文であるが、否定辞 *en* を定動詞に前接させて弱音節を補いタクトを満たしているのである。これらの場合も、音節を満たし押韻するという必要からこのような表現になっていることが見て取れる。

### 3.3.3. 反語的な否定とその他の否定語

中高ドイツ語では否定的なニュアンスの強い *selten*, *kleine*, *lützel* が否定語の代わりに用いられる反語的な否定が見られることを前稿で見た。

これらの語は、本来は完全な否定を表わす訳ではないので、完全な否定の代替表現か否かは前後関係から判断するしかないのであるが、この作品にも否定の代わりと見ることができる例が *selten* に 2 度、*kleine* に 2 度、*lützel* に 3 度ある。1 例ずつ挙げてみよう。

62) *diu guote maget in liez / beliben selten eine* (342f.)

この優しい乙女は彼を決して一人にはしておかなかった

63) *daz ich ûf diz bræde leben / ahte harte kleine* (696f.)

この世のはかない生には少しも頓着しないだけの

(分別を神さまがお与え下さった)

64) *wan in vil lützel des verdrôz,*

*swaz im ze tuonne geschah durch in.* (288f.)

なぜなら彼は主君のためにしなければならないことは

どんなことでも、決して厭いはしなかったからです。

これらの例では *selten*, *kleine*, *lützel* とも「めったに～ない」、「少ししか～ない」、「ほとんど～ない」という本来の意味でも解釈可能である。しかしながら、これらの場面では62)は乙女が主君の身を案ずる気持ちの強さを、63)は彼女の浮世に対する未練のなさの強さを、64)は癩病のハイブリヒを引き取って世話をする農夫の主君に対する忠誠心の強さを強調するところであり、それぞれ強い否定を表現すると解釈するのが適当である。これらはやはり、文学作品としての独特のニュアンスを含めた表現であり、客観性が大切な法書『ザクセン宝鑑』にはあり得ないだろう。

*dehein*, *iht*, *ie*, *ieman* なども中高ドイツ語独特の肯定、否定とも表わし得る二面性のある語である。目的を表わす *daz* 文中で *nichts* の意味になる *iht* を例31)で、同じく *daz* 文中で *kein* の意味になる *dehein* を例45)で見たが、ここで *ie* が *selten* とともに用いられている例を挙げよう。

65) *der vil selten ie gewan / dehein grôz ungemach* (270f.)

これまで一度もどんな大きな不幸も味わったことがない (農夫)

この例は *ein vrier bûman* を先行詞とする関係文で *ie* も *selten* も否定の意味で *vil selten ie* で否定が強調されている。なお、*dehein* を「いかなる」と訳したが、この後に *ungemach* を先行詞とする関係文が続き、それを含めると「もっと悪い主君をもった他の農夫たちの身の上に起こったどんな大きな不幸も」ということで、*dehein* はここでは肯定の意味であろう。

最後にこれも語形からするとさまざまな可能性がある *wan* による否定に触れておきたい。

66) *wan gedenkestû an sîn gebot?* (640)

お前はなぜ神さまのお命じになることを考えないのか。

*wan* は非常に難しい語であり、*wanne*, *wann*, *wande*, *wand* など多くの別形があり、肯定文や否定文の限定、制限を表わして *nur*, *außer*, *nur nicht*, *aber nur* などさまざまな意味で用いられる。ところがこの例の *wan* は本来 *wande ne* が融合・短縮したもので、例40)にあったのと同じく *warum nicht* の意味である。この作品には *warum nicht* の *wan* はこの2例だけである。

#### 4. おわりに

これまで長年にわたって中高ドイツ語叙事作品の押韻文学であるが故の表現の特徴を調べてきた。それを確認するために二度にわたり、比較の対象として客観的叙述を旨とする法書である『ザクセン宝鑑』を取り上げ、先ず韻文で書かれた序文を分析した。今回はその最終章として、この法書の本来の部分である散文の「封建法」の第一部の用例を詳細に調べ、代動詞、縮約形、否定のあり方の3点から分析する作業を進め、そして最後に中高ドイツ語の代表として『哀れなハインリヒ』に見られる特徴を抽出し、これまでの研究結果を確認することにした。

『ザクセン宝鑑』には中高ドイツ語 *tuon* に頻繁に見られる *don* による代動詞が2例あり、これは当時低地ドイツ語でも見られる現象であったことが分かるが、中高ドイツ語作品ではそれが大いに押韻に利用されて

おり、『哀れなハインリヒ』では2例と数は少ないものの、やはり、押韻と関係していることが明らかになった。

縮約形に関しては、中高ドイツ語作品に頻出し、『哀れなハインリヒ』にもはっきり見てとれる、動詞 *legen*, *sagen*, *lâzen* などの押韻とリズムのための本来の形と短縮形の巧みな使い分けに対し、低地ドイツ語の法書ではそのような現象はなく、むしろ、中高ドイツ語には現われない *stân*, *gân* がもっぱら短縮形で用いられている。また、同書の中部ドイツ語版には1例ではあるが中高ドイツ語と同じ *geleget* の縮約形 *gelît*、およびそれとは別の縮約形も見られたが、これらは表現技法の問題でなく方言的な相違である。ただ、韻文で書かれた序文に本文にはない *verstân* の縮約形が用いられるなど、やはり韻を踏むために詩人はいろいろな可能性を利用することが理解できる。

否定表現では、『ザクセン宝鑑』は否定辞のみによる否定は除外文以外には例外的であり、主文、副文を問わず、否定辞と否定語による二重否定がふつうである。否定語一語による否定はほとんどが *niht* で、それは叙述の最後に先述した対象と異なることを否定的に付け加える表現以外はほぼ副文に限られる。『哀れなハインリヒ』でも否定語が定動詞に先行する場合は単独否定でほぼ副文に限られ、定動詞が先行する場合はほぼ主文で、否定辞を伴う二重否定が多いという傾向が見られる。ただし、リズムを整え行末で押韻するために否定辞が加えられたり省かれたりと、押韻文学なるが故の現象もしばしば見られる。さらに、冗語的否定や反語的否定など、文学作品ならではの微妙な否定表現も多く、表現がきわめて多様である。

このような調査結果から、これまで調べてきたさまざまな表現はやはり、押韻文学たる中高ドイツ語作品独特の技法であると結論付けることができそうである。

#### テキスト

Eckhardt, Karl August: *Sachsenspiegel Landrecht*. Göttingen <sup>3</sup>1973

Hartmann von Aue: *Der arme Heinrich. Mittelhochdeutsch / Neuhochdeutsch*.

Übersetzt von S. Grosse, hrsg. von U. Rautenberg, Stuttgart 1993 (Reclam Nr. 456)

その他の参照テキスト

- Hartmann von Aue: *Érec der wunderäre*. Hrsg. von Fedor Bech. Leipzig 1867
- Hartmann von Aue, *Iwein*. Mit Anmerkungen von G. F. Benecke und K. Lachmann, 6. Ausgabe, unveränderter Nachdruck der 5., von L. Wolff durchgesehenen Ausgabe, Berlin 1966
- Hartmann von Aue, *Iwein*. Text der 7. Ausgabe von G. F. Benecke, K. Lachmann und L. Wolff, Übersetzung und Anmerkungen von Th. Cramer, 2., durchgesehene und ergänzte Auflage, Berlin / New York 1974
- Hartmann von Aue, *Iwein*. Aus dem Mittelhochdeutschen übertragen, mit Anmerkungen und einem Nachwort versehen von M. Wehrli, Zürich 1988
- Das Nibelungenlied*. Nach der Ausgabe von Karl Bartsch, hrsg. von Helmut de Boor, 22. revidierte und von Roswitha Wisniewski ergänzte Auflage, Mannheim 1988 (= Nib.)

主要参考文献

- Bäumli, F. H. – Fallone, E.M., *A Concordance to the NIBELUNGENLIED* (Bartsch-De Boor Text), Leeds 1976
- Benecke, G. F., Müller, W., Zarncke, F.: *Mittelhochdeutsches Wörterbuch I-III*; Reprographischer Nachdruck der Ausgabe Leipzig 1854-66, Hildesheim 1963[=BMZ]
- Boggs, R. A.: Hartmann von Aue Lemmatisierte Konkordanz zum Gesamtwerk (Indices zur deutschen Literatur 12/13), Nendeln 1979
- Eckhardt, Karl August (Hrsg. von K. A. Eckhardt, *Sachsenspiegel V Landrecht in hochdeutscher Übertragung*, Hannover 1967
- EIKE VON REPGOW: *Der Sachsenspiegel. Herausgegeben und mit einem Nachwort von Clausdieter Schott. Aus dem Mittelniederdeutschen übersetzt von Ruth Schmidt-Wiegand und Clausdieter Schott Mit 18 farbigen und 11 schwarzweißen Illustrationen*, Zürich 1984
- Eike von Repgow: *Der Sachsenspiegel (Landrecht)*. In unsere heutige Muttersprache übertragen und dem deutschen Volke erklärt von Dr. Hans Christoph Hirsch, Berlin und Leipzig 1936
- Lübben, August: *Mittelniederdeutsche Grammatik*, Leipzig 1882
- Lübben, August: *Mittelniederdeutsches Handwörterbuch*. Nach dem Tode des Verfassers vollendet von Christoph Walther, Darmstadt 1965
- Paul, Hermann: *Mittelhochdeutsche Grammatik*, 19. Auflage, bearbeitet von W. Mitzka, 2. Druck, Tübingen 1966 (= Paul/Mitzka); 25. Auflage, neu bearbeitet von Thomas Klein, Hans-Joachim Solms und Klaus-Peter Wegera. Mit einer Syntax von Ingeborg Schröbler, neubearbeitet und erweitert von Heinz-Peter Prell, Tübingen 2007 (= Prell)
- Sachsenspiegel Landrecht und Lehnrecht*. Herausgegeben von Friedrich Ebel. Reclams

武市 修

Universal-Bibliothek Nr.3355, Stuttgart 1999

Tervooren, Helmut, Minimalgrammatik zur Arbeit mit mittelhochdeutschen Texten, Göppingen 1979

久保正幡・石川武・直居淳 訳 『ザクセンシュピーゲル・ラント法』、創文社、昭和60年

武市修 『中世ドイツ叙事文学の表現形式—押韻技法の観点から—』、近代文芸社、2006年

付記：本稿は、科学研究費・基盤研究（C）「中世ドイツ叙事文学における表現技法の全体像を解明する」（課題番号23520410 研究代表者：武市修）の助成を受けて執筆されたものである。

## Ausdruckstechnik in der mittelhochdeutschen Epik

— anhand des *Armen Heinrich* im Vergleich  
mit dem *Sachsenspiegel* —

Osamu Takeichi

Seit langem habe ich mich mit den mir für die mittelhochdeutsche Dichtung typisch erscheinenden Ausdrucksformen in den wichtigen mittelhochdeutschen epischen Werken befasst. Dabei habe ich sie hauptsächlich unter zwei Gesichtspunkten untersucht: in ihrer Eigenschaft als Umschreibungsausdrücke und als unterschiedliche Wortformen zum Reimen und zur Rhythmisierung. Um die bisher recherchierten Befunde als Charakteristika in den mittelhochdeutschen Epen erkennbar zu machen, behandle ich hier anschließend den *Sachsenspiegel* und den *Armen Heinrich* unter drei Punkten: Ersatzverb, kontrahierte Formen und Negation. Zuerst wird das Ersatzverb *tuon* erwähnt. Vom *Sachsenspiegel* ist nur der erste Teil vom „lantrecht“ unser Gegenstand.

„Häufig dient das Verb *tuon* zum Ersatz eines vorangegangenen Verbs, wo im Nhd. meistens das Verb wiederholt wird.“ (Paul/Mitzka, §386) In der mittelhochdeutschen Dichtung wird dieses Verb sehr häufig benutzt, und zwar zum Reimen. Meines Erachtens hängt es davon ab, dass *tuon* verschiedene Formen und reichen Bedeutungsumfang hatte und zum Reimen sehr günstig war. Im *Sachsenspiegel* findet man zwei solche Belege von *don*. Einer davon wird gezeigt:

*Ungetweider bruder kint de stat an deme lede, dar sculdere unde arm to samene gat; also dut de suster kint.* (1,3,3)

Hier ersetzt *also dut* das vorangehende *stat an deme lede*. An diesem Beleg erkennt man, dass die Funktion des Ersetzens von *tuon* noch lebendig bleibt.

Dann kommen wir zur Kontraktion. In diesem Rechtsbuch unserer Fassung gibt es keine kontrahierten Formen von *lâzen*, *legen*, *ligen* und *sagen*, außer dass *lît* und *geleit* je einmalig in seiner mitteldeutschen Fassung (bei *reclam*) begegnen.

In dem oben angeführten Beispiel stehen zwei kurze Verbformen *stat* und *gat* aus *stan* und *gan*, die nach W. Grimm eigentlich vom ahd. *stantan* und *gangan* zusammengezogen worden sind. Diese beiden kurzen Formen sind aber in diesem Werk nur Ausnahmen. Hier herrschen andere kurze Formen: *steit* und *geit*. Die erstere erscheint achtmal und die letztere 19mal, einschließlich viermaligem *untgeit*. Sonst kommt noch ein einziges Beispiel *sleit* (1,68,2) für *slân* aus mhd. *slahen* vor.

Übrigens findet man hier manchmal grammatische Inkongruenz, wie sie beim obigen Beispiel zwischen Subjekt und Prädikatsverb erscheint: Da sind die Subjekte *de*, *sculdere und arm* und *kint* im Plural, trotzdem sind die Prädikatsverben dafür *stat*, *gat* und *dut* singularisch, während diese Inkongruenz bei *reclam* ausgeglichen ist.

Was die Negation betrifft, begegnen in der Vorrede negative Ausdrücke insgesamt 37mal, worunter die einfache Negation 22mal und

die Doppelnegation 15mal belegt ist. Im ersten Teil des „lantrecht“ hingegen handelt es sich in dieser Hinsicht viel mehr um Verdopplung der Negation. Abgesehen von den 34mal vorkommenden exzipierenden Nebensätzen ist die Verneinung durch ein einziges *ne* nur viermal belegt, deren Rate in all den untersuchten 258 Belegen nur 1,55 % beträgt. Was die 34 exzipierenden Sätze angeht, so sind sie alle ihrem Obersatz nachgestellt, wie die Grammatik erklärt.

Hinsichtlich der einfachen Negation durch ein Verneinungswort erscheint *nicht* 31mal. Bei 15 von diesen 31 Belegen kommt *nicht* nach der Aussage zusätzlich in der Form „*unde nicht*“ hinzu. Unter den anderen 16 Beispielen kommt *nicht* 14mal in einem Nebensatz vor. *nen[en]* begegnet allein sechsmal, und viermal davon in einem Nebensatz und zweimal in einem zusätzlichen Teil. Wenn man also die einfache Negation insgesamt betrachtet, kann man sagen, dass sie im Allgemeinen mit dem Nebensatz zusammenhängt.

In Bezug auf Doppelnegation erscheint die Verbindung von *nicht* mit *ne* am meisten, d. i. 125mal. Auf den zweiten Platz kommt die Kombination von *nen[en]* mit *ne*, 31mal. Die verdoppelte Negation findet man sowohl im Hauptsatz als auch im Nebensatz. Sonst ist die dreifache Negation als Verstärkung dreimal belegt.

In den fünf epischen Werken Hartmanns von Aue wird *tuon* 747mal verwendet und dient in verschiedenen Formen zum Reimen. Im Armen Heinrich wird es verhältnismäßig selten gebraucht, d. i. 42mal in 15 Wortformen. Darunter spielt es zweimal die Rolle als Ersatzverb im Reim.

Zum Reimen wird hier von den vollen und kontrahierten Formen der Verben *lâzen*, *legen* und *sagen* zweckmäßig Gebrauch gemacht. Bei *lâzen* steht die kurze Infinitivform *lân* in allen fünf Belegen am Versende, die volle Form *lâzen* dagegen je zweimal im Versinneren zum Rhythmisieren und am Versende zum Reimen. Seine anderen Formen werden auch zu demselben Zweck geschickt unterschiedlich benutzt.

Bei *legen* begegnen bei Hartmann die kontrahierbaren Formen außer

einer einzigen Ausnahme im Erec immer kurz: als *geleit*, *leit* und *leite*. Im Armen Heinrich ist es nur viermal als partizipiales *geleit* im Reim belegt. *ligen* kommt hier nur in der präteritalen Form *lac* 7mal vor und spielt keine Rolle zum Reimen, während es in der Form *lît* in seinen anderen vier Epen 20 von 27mal zum Reimen dient.

Bei *sagen* werden hier seine volle Partizipialform *gesaget* und deren kurze Form *geseit* geschickt zum Reimen benutzt: *gesaget* steht in allen acht Belegen am Versende und *geseit* kommt ebenfalls dazu dreimal ans Versende. Hier steht die Rate von *gesaget* und *geseit* gegenüber dem *Iwein* umgekehrt: Im *Iwein* stehen sie im Verhältnis von 12 (11 im Reim) zu 23 (23).

Die einfache Verneinung durch die Negationspartikel findet sich im Hauptsatz fünfmal, und davon steht sie viermal in Verbindung mit Modalverben. In einem anderen Fall ist es wegen des Versflusses unmöglich, durch ein anderes Wort zu verneinen, wie folgendes Beispiel zeigt:

da enmüent diu weinenden kint (781f.)  
 x | ẋ x | ˙ |ẋ x | ẋ ^|

Diese einfache Negation ist in Nebensätzen 16mal belegt, inklusive dreimaliger pleonastischer Negation und neunmaliger exzipierender Sätze. Unter diesen neun Belegen ist ein exzipierender Satz viermal dem Obersatz vorangestellt, was im *Sachsenspiegel* nie vorkommt. Diese Reihenfolge kann außer einer Ausnahme um des Reimes willen nicht anders sein.

Nach der Grammatik gibt es in Bezug auf die Verneinung durch *nieman* und *nie* eine offenbare Tendenz: Wenn das verneinende Wort dem Verbum finitum vorangehe, könne *ne* entbehrlich sein, und im umgekehrten Fall sei die Verneinung durch *ne* erwünscht. Dies gelte vor allem für Hartmann. Es gibt im Armen Heinrich drei Fälle, wo diese Regel nicht gilt. Das bezieht sich alles, wie das folgende Beispiel zeigt,

auf die Reimdichtung.

die nieman doch enmöhte / erwenden noch gebüezen (552-53)

x | ẋ x | ẋ x | ˘ | ẋ ^|

Schließlich wird *niht* betrachtet. *niht* erscheint allein 34mal, in Verbindung mit *ne* 32mal und mit einem anderen Negationswort fünfmal. Wenn *niht* dem Verbum finitum vorangeht, handelt es sich in allen 16 Belegen um den Nebensatz. In vier davon kommt die Negationspartikel zum Rhythmisieren hinzu. Wenn das Verbum finitum vorangeht, geht es in allen 50 Belegen, die 22mal mit *niht* allein und 28mal mit *niht* und *ne* negiert sind, um den Hauptsatz.

In den letzteren 28 Belegen steht die Negationspartikel 20mal im Auftakt, obwohl sie zum Rhythmus gar nicht nötig ist. Dem folgenden Beleg kann man diese Verhältnisse entnehmen:

sô ir doch niht enmöhte / benemen willen und den muot. /

x|ẋ x | ẋ x | ˘ | ẋ ^|

so enwære in niht alsô guot / sô daz si irs wol gunden,

x | ẋ x | ẋ x | ẋ x | ẋ ^| (890-893)

Im Armen Heinrich erscheint außerdem die Negation durch *kleine*, *lützel*, *selten* usw. Im Vergleich mit dem Rechtsbuch, wo es auf exakte Ausdrücke sehr ankommt, kommen in der gebundenen Dichtung viele gewählte Ausdrucksweisen vor, die unter erlaubten Bedingungen im Reim und in schönem Stil gemacht werden.